



全標協の概要

設立

昭和51年(1976年)4月1日

目的

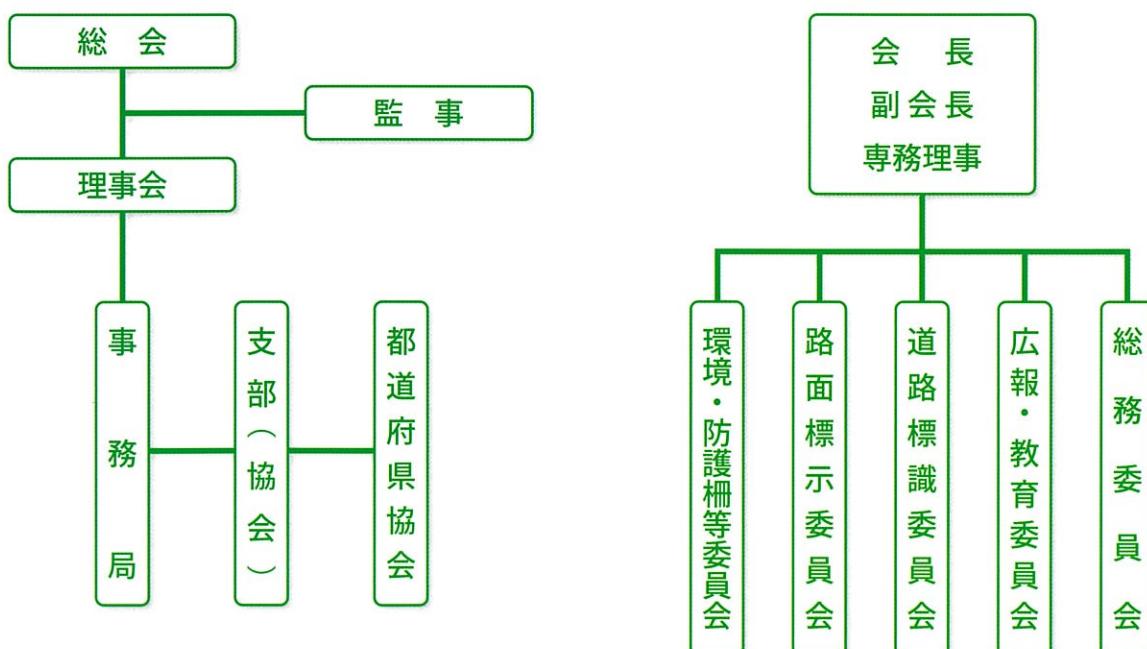
道路標識及び路面標示並びに防護柵等の交通安全施設に関する研究開発及び技術の向上を通じて、交通事故の防止及び道路の整備に資するなど、安全かつ快適な道路交通の確保に寄与することを目的とします。

事業

- (1) 標識及び路面標示並びに防護柵等の設計や設置方法等の技術に関する調査研究事業
- (2) 道路標識及び路面標示並びに防護柵等に関する情報資料の収集、交換及び会誌等の発行や講習会等の開催などの普及啓発事業
- (3) 前2項に掲げる事業に関する受託事業
- (4) 関係官庁、地方公共団体、道路会社、企業等に対する建議・要望活動
- (5) 道路標識点検診断士及び登録標識・路面標示基幹技能者の育成事業
- (6) 路面標示施工技能検定に関する支援事業
- (7) 行政機関等が行う各種行事等への協賛等の支援事業
- (8) 優れた技術者や業績に対する表彰
- (9) 図書その他の出版物の刊行や物品販売等の事業
- (10) 会員の福利厚生等の事業

組織

【委員会】





安全で快適な 交通社会の実現に向けて

会長 新美 政衛

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会は、昭和38年に任意団体「全国道路標識業協会」として設立され、昭和51年に「社団法人」化、そして平成24年に「一般社団法人」となり、現在に至ります。当協会は、道路標識・標示業に携わる全国約600社の施工業者等を会員として成り立っており、会員の力を結集して安全で快適な道路交通の確保のため各種事業を進めてまいりました。交通事故死者数は、昭和38年には12,000人を超えておりましたが、令和4年では、2,610人にまで減少し、車の進化、医療の発展、歩道の整備、交通指導取締りなど様々な要因はあるものの、当協会の果たしてきた「交通安全」に対する役目は、交通事故減少に大きく貢献してきたものと考えます。

今日の業界を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあります。相次ぐ原料費の高騰、運送費の大幅アップ、ドライバー不足による遅配、人口減少や景気回復により入職者がいないこと、地方自治体では社会福祉関連等の予算増に伴い公共事業費の減少、国主導による賃上げ促進、働き方改革による休暇取得増、脱炭素材料を使用した工事、さらには2024年問題である労働時間規制と枚挙にいとまがありません。要は業

界として、「休暇がしっかりと取得でき、高い給料を社員に支払う」ことのできる体制に変革することが求められているわけです。これを実現するため、関係省庁に対して、必要な予算の確保、発注要件の見直しを訴えていくなどの活動をしっかりと進めていきたいと考えております。

一方、令和5年4月から、「『レベル4』に相当する、運転者がいない状態での自動運転（特定自動運行）」を可能とする道路交通法が施行されました。今、自動運転技術における区画線（道路標示）の重要性が改めて注目されており、そのための研究に当協会のメンバーが参画しているところです。自動運転は、交通事故の削減や公共交通の維持・発展など社会の課題解決のため、早期の実現化が期待されています。新たな時代を切り開くため、当協会としても自分たちにできることを懸命に進めていく所存です。

引き続き「道路標識点検診断士研修」や「登録標識・路面標示基幹技能者講習」等を行い優れた技術者・技能者の育成事業を地道に進めるとともに、新技術・新工法に関わる調査研究等にも力を注いでまいりたいと考えております。皆様のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

全標協の活動

1. 技術者・技能者育成事業

当協会では、特に人材の育成に努めており、「道路標識点検診断士研修」や「登録標識・路面標示基幹技能者講習」を行っているほか、「路面標示施工技能検定」への支援を行っています。これらは、多数の専門的技術者・技能者を育成し、標識・標示業がより高度な技術力を有する業界へと発展することに資するものであるとともに、若い人材の確保が困難となりつつある現状を改善することになるものです。



(1) 道路標識点検診断士

●道路標識点検診断士とは

道路標識点検診断士とは、道路標識の点検及び診断に関し高度な知識と技術を有すると認められた技術者に付与される資格で、平成31年1月に国土交通省技術者資格として登録された国の認定資格です。この資格を取得するためには、全標協が実施する研修を受講し、資格試験に合格しなければなりません。

国土交通省では、本資格保有者について、公共工事の総合評価落札方式の入札において加点評価するなどの措置を講じています。これまでに708人の資格保有者(令和5年9月現在)が誕生し、国や地方公共団体から発注される標識の点検、診断業務の中核として活躍しています。

●道路標識点検診断士のメリット

道路標識点検診断士は、公共工事の総合評価落札方式の入札において加点評価されます。

●研修概要

例年5泊6日の合宿形式で、富士教育訓練センター

(静岡県富士宮市)において実施しています。受験資格、研修内容については、下記のとおりです。

●受講資格

以下の両条件を満たす者

1. 道路標識設置工事(点検・診断を含む。)に関する5年以上の実務経験
2. 次のいずれかの資格保有者
 1級土木施工管理技士
 登録基幹技能者(標識部門・主任技術者)
 技術士、RCCM等

●研修内容

科 目	主な内容
①一般知識	道路法・道路交通法、標識令の変遷、道路標識設置基準、労働安全衛生法・建設業法・公共工事品確法、交通人間工学、交通生理学・心理学、データ管理システム
②専門知識	案内・警戒・規制・指示標識、自動車専用道路、標識の施工管理・検査要領、標識点検要領、標識の構造・部材、コンクリートの劣化・診断、標識の設計・構造計算、標識の点検、標識の診断

(2) 登録標識・路面標示基幹技能者

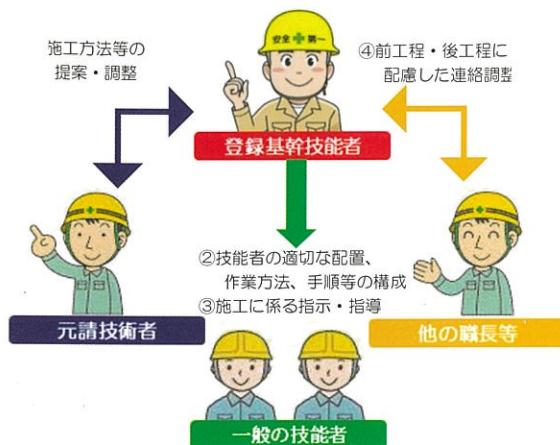
●登録標識・路面標示基幹技能者とは

登録標識・路面標示基幹技能者とは、上級職長として工事施工現場における中心的役割を担い、品質・生産性の確保と若年技能者の指導・育成を行うとともに、機材や技能者を適正に配置して、施工計画に基づいた

工事の円滑化を図ることができると認められた技能者に付与される資格で、平成24年10月に建設業法に基づく国土交通大臣の登録を受けた全標協が実施する講習を受講し、修了試験に合格しなければ取得できません。

国土交通省では、本資格保有者について、経営審査事項及び公共工事の総合評価落札方式の入札において加点評価するなどの措置を講じています。これまでに道路標識1,105人、路面標示1,447人、合計2,552人の資格保有者（令和5年9月現在）が誕生しています。

現場の要、登録基幹技能者



●登録基幹技能者のメリット

登録基幹技能者は、経営事項審査及び公共工事の総合評価落札方式の入札において加点評価されるとともに、建設企業の「優良技能者認定」制度の認定を受けられます。

●講習概要

例年3泊4日の合宿形式で、富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）において実施しています。受講資格、講習内容については、下記のとおりです。

●受講資格

講習の受講資格は、次の要件をすべて満たしている者です。

1. 道路標識講習の受講資格

- 1) 標識設置工事の施工現場において10年以上の実務経験及び3年以上の職長経験を有する者

2) 次の資格のいずれかを有する者

- イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士
- ロ 優秀施工者国土交通大臣顕彰者
- ハ 次に示す講習をすべて修了していること
 - 一 玉掛け技能講習
 - 二 小型移動式クレーン運転技能講習
 - 三 高所作業車運転技能講習

2. 路面標示講習の受講資格

- 1) 路面標示設置工事の施工現場において10年以上の実務経験及び3年以上の職長経験を有する者
- 2) 次の資格のいずれかを有する者
 - イ 路面標示施工技能士
 - ロ 優秀施工者国土交通大臣顕彰者

●講習内容

科 目	主な内容
①基幹技能 一般知識	基幹技能者に求められる「位置づけと役割」、「業務知識と指導・統率」等
②設置工事の 技術	<p>【標識】 案内・警戒・規制・指示標識の設置、標識の設計・施工、維持管理(点検・診断含む)</p> <p>【路面標示】 路面標示の設置、材料及び施工、維持管理・塗り替え基準、法定外表示</p>
③基幹技能 関係法令	建設業法、労働安全衛生法、道路法・道路交通法、その他関係法規に関する事項
④建設工事の 施工管理・事務管理、 工程管理、資材管理、 原価管理、品質管理、 安全管理	左記に関する事項

※(1)に係る更新研修及び(2)に係る更新講習も実施しています。

(3) 路面標示施工技能士

路面標示施工技能士は、職業能力開発促進法に基づく国家資格で、都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定試験（学科試験及び実技試験）に合格した者に厚生労働大臣から「技能士」の資格が与えられるものです。

当協会は、役員等が中央技能検定委員として学科試験問題の作成に携わっているほか、各地の実技試験の運営等の協力をしています。

2. 調査研究及び関係行政機関等への協力

当協会では、道路標識委員会、路面標示委員会及び環境・防護柵等委員会等の委員会を設け、会員企業や関係機関等から優れた人材の参集を求め、道路標識及び路面標示並びに防護柵等の設計や設置方法などの技術や技能向上に関する調査研究事業を行っています。

また、関係行政機関等が標識や路面標示のデザインを作成するなどに当たっては、全面的に協力しています。



3. 図書等の発行

「道路標識ハンドブック」や「路面標示ハンドブック」等の実務に役立つ技術参考書等数多くの書籍、パンフレットを発行し、施工業者はもとより官公庁に至るまで幅広く活用いただいているます。

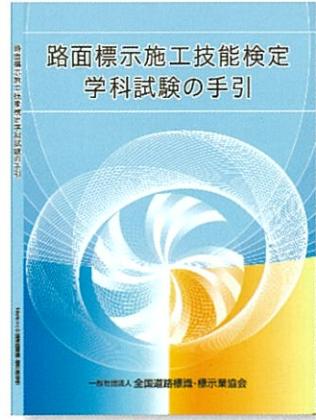
道路標識ハンドブック



路面標示ハンドブック



路面標示施工技能検定学科試験の手引



4. 広報活動

当協会は、協会の主要行事、関係行政機関等への要望活動の状況を始め、諸外国における道路交通事情、標識・標示の実情など参考となる情報、資料を、機関紙「トラフィックサポーター」として編集し、年5回、会員企業のほか、官公庁、関係団体等に発行しています。



機関紙 トラフィックサポーター

5. 子どもを守ろうプロジェクト

次世代を担う子供たちを交通事故、犯罪及び災害から守り、子供たちが健やかに成長できるように、全標協は「子どもを守ろうプロジェクト」を推進しています。

学校や地方公共団体、関係機関等と連携し、交通安全下敷きの寄贈や通学路のカラー標示、フェンス、サインなどの安全施設を設置するなどのボランティア活動を展開しています。



6. 建設キャリアアップシステム

建設キャリアアップについては、(一財)建設業振興基金と連携しつつ、会員等からの能力判定に係る申請に対し、審査及び承認を行っています。

技能レベルのステップアップ



「自動運転技術」に重要な役割を果たす区画線（道路標示）

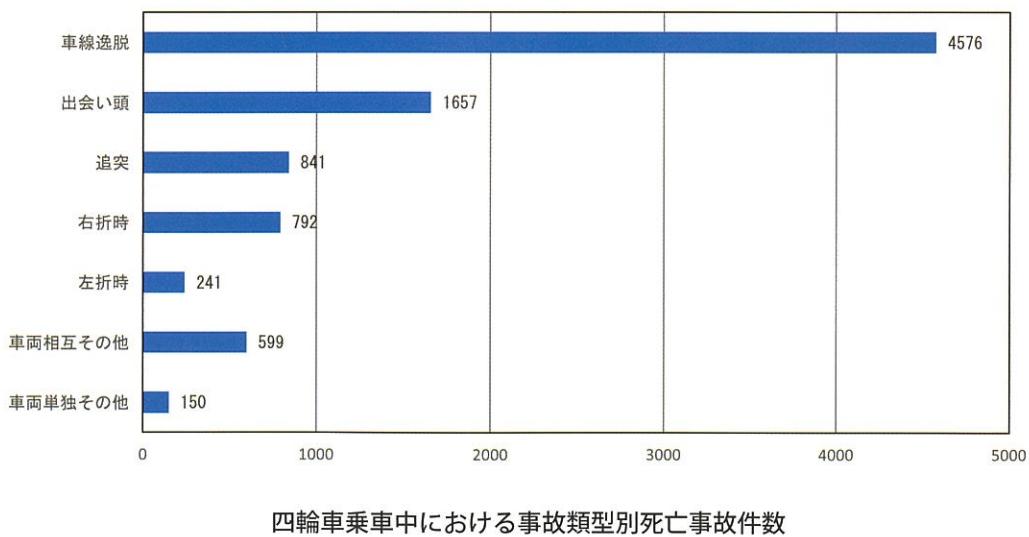
自動運転については、交通事故の削減や公共交通の維持・発展など社会の課題解決のため早期の実現化が期待されています。今、自動運転技術における区画線（道路標示）の重要性が改めて注目されています。

1. 運転支援

運転支援技術の一つである車線維持支援システム（lane keeping assist system: LKAS）は、車両が走行する際車線の中央付近を維持するようにハンドル操作を支援する機能です。しかし、区画線がかかれている場合、車載カメラで区画線を検知することができずシステムが正常に作動しないことがあります。



また、四輪車乗車中における死亡事故のうち車線逸脱事故の件数が極めて多く、交通死亡事故を減少させるためには車線逸脱事故を低減させることが望まれており、この点からも車線維持支援システムの機能が十分に発揮されることやその進化が求められています。



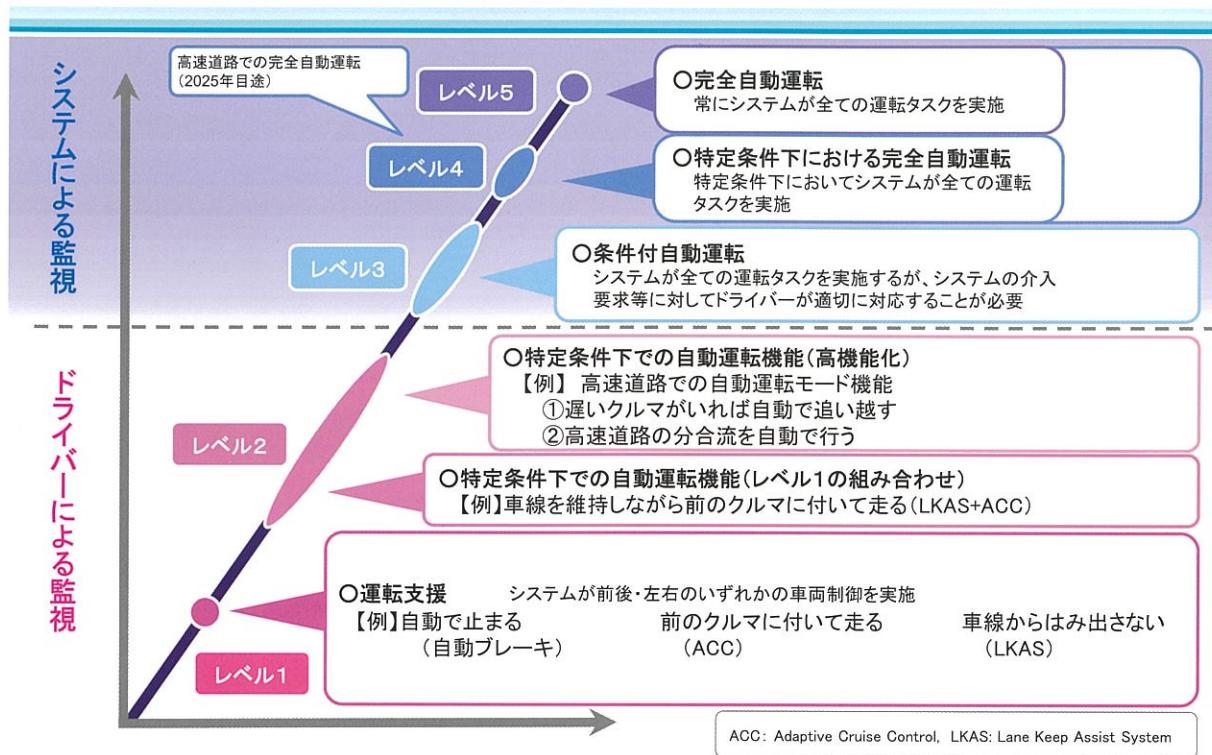
※上記のグラフは、平成26年（2014年）から平成30年（2018年）までの間の四輪車乗車中における事故類型別死亡事故件数（1当が四輪車である車両単独事故及び車両相互事故）の累積件数を示したもので、（公財）交通事故総合分析センター第22回交通事故・調査分析研究発表会資料「ミクロ調査から見た車線逸脱事故の特徴」から引用しています。

このため、区画線や道路標示の剥離・摩耗状況を把握の上、適時適切に引き直すなど一定水準以上の管理レベルで維持することが必要と考えられています。

2. レベル4の自動運転への対応

令和5（2023）年4月に改正道路交通法（令和4年法律第32号）が施行され、「レベル4」に相当する、運転手がない状態での自動運転（特定自動運行）が都道府県公安委員会の許可を受けることにより行えることとなりました。

■自動運転システムのレベル



※国土交通省HP資料を一部加工

この法施行を受け、福井県永平寺町が運行を委託する第三セクターの申請を福井県公安委員会が許可し、レベル4による運行サービスが全国で初めて公道で始まりました。



※まちづくり株式会社ZENコネクトホームページ

政府では、2025年度頃の高速道路におけるレベル4自動運転トラックの実現に向け、関係省庁が連携して自動運転技術の開発が進められているところです。

国土交通省では、自動運転車の車線維持に必要な区画線の管理水準に関する共同研究を進めており、当協会も参画させていただいているいます。

協会のあゆみ

1963年	昭和38年	「全国道路標識業協会」を任意団体として設立。会長に大島司朗氏就任(8月)
1965年	昭和40年	「道路標識ハンドブック」初版を発行(10月)
1971年	昭和46年	世界道路会議(I.R.F)道路標識セミナーに協賛
1974年	昭和49年	名称を「全国道路標識標示業協会」に改称
1976年	昭和51年	「社団法人全国標識・標示業協会」を設立。初代会長に岩澤賢吾氏就任(4月)
1977年	昭和52年	「第1回交通安全フェア」に協賛(9月)
1978年	昭和53年	「路面標示黄色見本」を作成(4月) 正会員数300社を超える(8月)
1979年	昭和54年	第2代会長に雜賀武氏就任(5月) 道路標識週間ポスターの作成を開始(10月)
1980年	昭和55年	「路面標示・道路標識工事の技術・技能研修テキスト」を刊行(5月)
1981年	昭和56年	機関紙「全国標識標示広報」を廃刊し「全標協広報」を発刊(6月) 道路標識板制作要領」を刊行(標識板制作の標準化)(9月)
1982年	昭和57年	正会員数400社を超える(8月) 「路面標示技能審査」について、労働大臣から技能審査認定規程に基づく認定を受ける(6月) 路面標示施工実技試験(11月)及び学科試験(12月)を実施
1983年	昭和58年	「路面標示ハンドブック」初版を発行(7月)
1985年	昭和60年	職業能力開発法に基づき労働大臣が定める技能検定職種に「路面標示施工」が追加される(8月)
1986年	昭和61年	「国際交通博覧会EXPO86」に道路標識を出展(5月) 路面標示施工技能検定を実施(5月)
1991年	平成3年	第3代会長に神宮司英武氏就任(5月)
1994年	平成6年	正会員数500社を超える(4月)
1995年	平成7年	第4代会長に新美喜久雄氏就任(5月)
1996年	平成8年	標識週間ポスターの図案・標語を公募(6月)
1999年	平成11年	ホームページを開設(3月)
2000年	平成12年	機関紙の名称を「トラフィックサポーター」に変更(1月) 「全標協21世紀ビジョン」を発表(5月)
2001年	平成13年	第5代会長に藤井稔久氏就任(5月)
2002年	平成14年	「道路標識設置管理士」制度が発足、第1回研修(9月)
2007年	平成19年	第6代会長に遠藤芳郎氏就任(5月)
2008年	平成20年	「道路標識維持管理マニュアル(案)」を発行(11月)
2010年	平成22年	「道路標識(規制・指示)診断マニュアル〈劣化・基準編〉」を発行(10月)
2012年	平成24年	一般社団法人全国道路標識・標示業協会に改組(4月) 「登録標識・路面標示基幹技能者講習」を開始(12月)
2015年	平成27年	第7代会長に清水修一氏就任(5月) 「道路標識製作・検査要領」を制定(5月) 「道路標識設置・診断士研修」を開始(9月)
2016年	平成28年	全国道路標識・標示業政治連盟が発足(5月)
2017年	平成29年	全標協新ロゴマークを制定(5月)
2018年	平成30年	「道路標識点検診断士研修」を開始(9月)
2019年	平成31年	「道路標識点検診断士」国土交通省技術者資格登録(1月)
2023年	令和5年	第8代会長に新美政衛氏就任(5月) 正会員数600社(5月)

支部(協会)	正会員数
北海道	39
東北	48
関東	179
北陸	39
中部	86
関西	56
中国	43
四国	40
九州	69
沖縄	9
合計	608

(令和5年9月1日現在)



支部（協会）

令和5年6月現在

支部(協会)	所属都道府県	事務局所在地	電話・FAX・E-mail
一般社団法人 北海道道路標示・標識業協会	北海道	〒060-0042 札幌市中央区大通西5-8 昭和ビル7階	TEL 011-221-2172 FAX 011-210-4014 douhyou@h-d-h-k.or.jp
東北支部	青森・岩手・宮城・秋田・山形・ 福島	〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-4-25 シティタワー仙台 201号	TEL 022-263-9873 FAX 022-263-7978 zenhyo-s@theia.ocn.ne.jp
関東支部	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・ 神奈川・山梨・長野	〒102-0083 千代田区麹町3-5-19 にしかわビル6階	TEL 03-3264-5756 FAX 03-3264-5772 zenhyo@sweet.ocn.ne.jp
北陸支部	新潟・富山・石川	〒921-8036 金沢市弥生2-1-23 石川県建設総合センター 5階	TEL 076-247-4422 FAX 076-247-4507 ishikawa-anzen@k2.dion.ne.jp
中部支部	岐阜・静岡・愛知・三重	〒460-0011 名古屋市中区大須4-13-46 ウィストリアビル5階	TEL 052-251-2691 FAX 052-252-8156 zen-chu@d7.dion.ne.jp
関西支部	福井・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・ 和歌山	〒540-0012 大阪市中央区谷町3-4-5 リアライズ谷町ビル406号	TEL 06-6942-5267 FAX 06-6942-5268 zenhyo@kansai.wind.ocn.ne.jp
中国支部	鳥取・島根・岡山・広島・山口	〒730-0051 広島市中区大手町2-8-4 パークサイドビル6階	TEL 082-246-8950 FAX 082-248-9834 zenhyou.cg@gmail.com
一般社団法人 全国道路標識・標示業四国協会	徳島・香川・愛媛・高知	〒760-0067 高松市松福町2-15-24 香川県土木建設会館3階	TEL 087-821-9020 FAX 087-821-8090 zenhyo-shikoku@aurora.ocn.ne.jp
一般社団法人 全国道路標識・標示業九州協会	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・ 鹿児島	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-8-12 博多駅南M Tビル6階	TEL 092-473-0671 FAX 092-473-0672 zenhyo9s@eos.ocn.ne.jp
一般社団法人 全国道路標識・標示業沖縄協会	沖縄	〒903-0111 中頭郡西原町字与那城75	TEL 098-946-4172 FAX 098-946-4176 hyo-oki@mco.ne.jp

賛助会員

令和5年6月現在

株式会社アイチコーポレーション	〒362-8550 埼玉県上尾市大字領家字山下1152-10	TEL 048-781-1111
アトミクス株式会社	〒174-8574 東京都板橋区舟渡3-9-6	TEL 03-3969-3111
イワブチ株式会社	〒271-0064 千葉県松戸市上本郷167	TEL 047-368-2221
スリーエムジャパン株式会社	〒141-8684 東京都品川区北品川16-7-29	TEL 03-6409-3785
道路反射鏡協会	〒910-0832 福井県福井市新保町38-9-2	TEL 0776-54-7729
トラフィックサインメーカー協会	〒211-8675 神奈川県川崎市中原区市ノ坪160 信号器材(株)内	TEL 044-434-7215
日本カーバイド工業株式会社	〒108-8466 東京都港区港南2-16-2 太陽生命品川ビル22階	TEL 03-5462-8205
日本ガラスビーズ協会	〒300-2662 茨城県つくば市下河原崎254-36 ボッターズ・パロティーニ株式会社 管理部内	TEL 029-847-7483
日本地工株式会社	〒334-0075 埼玉県川口市江戸袋2-1-2	TEL 048-283-1111
古河電気工業株式会社	〒101-8322 東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー	TEL 03-6281-8500
路面標示材協会	〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町3-27-1 大洋ビル202	TEL 03-3861-3656



一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3階
電話：03(3262)0836 FAX：03(3234)3908
info@zenhyokyo.or.jp

ホームページ

全標協

検索